

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
日本ポリエチレン株式会社	代表取締役社長	山田 清隆	東京都	製造業	http://www.pochem.co.jp/jpe

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020年4月1日
-------	-----------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者より物流効率化・安定化に繋がる提案や要請があった場合は真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ③	パレット等の活用	運転者の作業負荷軽減の為に、フレコン/紙袋の出荷時は基本的にパレットの活用を推進しております。
3	A ④	発荷主からの入出荷情報の事前提供	発荷主として貨物を発送する場合に、物流事業者の準備時間を確保するため、入出荷情報等を早めに提供します。
4	A ⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	長距離輸送について、トラックから内航船(雑貨船・RORO船)や鉄道の利用を積極的に推進しており、エネルギー原単位効率の良い、地球環境に良い輸送手段を選択しております。
5	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
6	B ③	燃料サーチャージの導入	燃料サーチャージ制を導入しております。
7	C ①	契約の相手方を選定する際の法令順守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際は関係法令の順守状況を考慮いたします。
8	C ②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	輸送の安全性の向上等に取り組む物流事業者を積極的に活用します。
9	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、十分な安全対策を講じると共に、納入先での荷役作業において危険作業や安全リスクがある場合は取引先と協議し、改善に努めます。
10	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
PR欄			弊社は物流企画管理業務全般を弊社の共通部門を担う管理機能会社である日本ポリケム株式会社へ委託しております。日本ポリケム株式会社では弊社並びに日本ポリプロ株式会社の両社の合成樹脂物流を一元管理することで安定的且つ効率的な物流の確保を目指しております。日本ポリケム株式会社を窓口として、各物流会社様との情報共有/協議を実施し、昨今の物流環境の変化を把握し、将来の物流問題/課題についての検討を継続して進めております。